

令和7年第1回多賀城市教育委員会臨時会議事録

- 1 会議の年月日 令和7年1月6日（月）
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 502会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委 員 小野 聡子
委 員 高田 彩 委 員 大井 知教
委 員 星山 純一郎
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
教育部長 中野 裕夫
次長兼教育総務課長 柴田 光起
学校教育監 石田 隆幸
生涯学習課長 松田 直樹
文化財課長 武田 健市
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 記 録 係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午前8時40分
- 9 議事日程
日程第1 議事録署名委員の指名について
日程第2 議 事
報告第1号 教育長職務代理者の指名について
日程第3 その他

教育長

ただいまの出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、大井委員、星山委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第 2 議事

報告第 1 号 教育長職務代理者の指名について

教育長

これより本会議に入ります。

報告第 1 号「教育長職務代理者の指名について」を議題といたします。

内容につきましては、教育部長から説明をいたします。教育部長。

教育部長

それでは、「教育長職務代理者の指名について」でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定等について、説明させていただきます。

この地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項で、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」というふうに規定されています。

教育長職務代理者につきましては、令和 7 年 1 月 1 日付けで教育長から指名を行っていただいておりますので、その内容を教育長から報告いただくというものでございます。以上で、法律関係の説明を終わります。

教育長

ただ今、部長から説明のあった「教育長職務代理者」につきましては、小野聡子委員を、1 月 1 日に指名しましたので御報告いたします。各委員から、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

（「ありません」の声あり）

教育長

質疑がないものと認め、報告第 1 号について承認します。小野委員から一言御挨拶を頂戴してよろしいでしょうか。小野委員。

小野委員

今回、私が職務代理者を務めさせていただくことになりました。

教育長に事故があったときに、代行するわけですが、できれば私の出番がないように祈ります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

教育長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 その他

教育長

次に、日程第3その他に入ります。各委員等から特に議題にしたい事項がありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

教育長

以上で、本日の議案等の審議をすべて終了いたします。
これをもちまして、令和7年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。
どうもありがとうございました。

午前8時50分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和7年1月29日

多賀城市教育委員会

教育長

委 員

委 員